



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2012推進ニュース

「社会保障・税一体改革」阻止・介護保障制度の抜本改善を！！

## -今年も介護の“Big Wave”をおこそう！



### 京都市と介護保険問題で懇談・要請

各地で報酬改定後「影響調査」を元に行政との懇談が行われています！ <<京都のといくみ>>

### 生活援助時間の短縮で職員給料減り、利用者こまる

1月22日午後7時から、社保協介護部会と京都市との懇談会を開催しました。懇談のテーマは、①今年4月からの介護保険制度改定により、生活援助時間が60分を45分に、90分を60分に区切り直したことによる影響について、②地域包括支援センターによるお年寄りの全戸訪問について、③社保協からの要望・意見の3点で、予定の時間を超えて約2時間にわたって熱心に懇談が行われました。

### 生活援助アンケートで深刻な状況

最初に生活援助時間の60分から45分へ、90分から60分への区切り変更が、事業者や介護労働者、利用者に影響を与えており、事業者にとっては4月の改定で1.2%プラスと言われているが実質はマイナス0.8%改定となっていて、群馬県などでは小規模特養が倒産している。施設・通所系で大幅な減収となり、現場は大変なことになっている。介護労働者にとっても処遇改善加算があるとはいえ、週13時間働いていたヘルパーの賃金が2万円減っているのが実情で、



(社保協介護部会と京都市との懇談)

やりがいがなくなったと辞める人も出ている。事業所が45分で切り上げよと指示するが、洗濯や食事づくりの途中で帰ってこられない。時間短縮で利用者から利用者への移動の時間が隘路になっている。どこの施設も職員が集まらず、11月に開所した特養が職員不足で翌年5月になってやっと満床になるなど、介護労働者の処遇改善は進んでいない。利用者からは、利用料の関係でサービスを60分から45分へ減らす例も出ている。ヘルパーとのコミュニケーションをとる時間が無くなり、「死にたい」との声も出ているとの意見に対して、京都市の返答は「利用者へのサービス提供は過小でも過大でもよくない。適正なサービスを判断するのがケアマネの役割、今回の改定でアセスメントを見直す機会になったとの声もあり、自立支援になっている面もある」というものでした。どれくらい自立支援につながったのかとの質問に、統計は取っていないが実地指導で事業者からそういう意見も聞いているとの返答でした。

### 京都市が住民のいのちと健康を守るために、市民の声を聞いて！

懇談の最後に、社保協から次のような意見・要望を出し、市民の声を聞いてもらうよう要望しました。  
①全戸訪問でニーズを掘り起こしても人が増えないとこなせない→介護職員の処遇改善は大事、10年先には職員を2倍にしないとイケない。②保険料が平均を上回ったのは残念、今の枠組みでは限界→次回改定で全国的平均で1000円くらい上がるのであれば、国に声を上げていく。③生活援助の改正は一部にはいいかもしれないが、圧倒的には大変。事業者の収入も減り、ヘルパーの賃金下がっている→区役所や支所に相談や苦情が届いていない、相談してほしい」



<<長野のとくみ>>

BONJOUR TSURUGA

長野中央介護センターつるが朝会ニュース 2012年12月21日(金)

**\*昨日の出来事** 介護ウェブで長野県庁にて介護支援室の担当者と懇談会を持ちました



\*訪問介護の時間短縮、デイサービスの区分時間変更、介護職の医行為の問題、地域包括ケアやキャリア段位性の導入など現場に山積する問題について懇談。具体的な解決策はまだ見えませんが、こうした行政担当者との懇談が、制度そのものに反映するよう今後も継続したいと思います。(松木)



<<長崎のとくみ>>

## 長崎 県長寿社会課との懇談

12月26日(水)長崎民医連が取り組んだ「介護改定事業所アンケート」の結果を、県長寿社会課に報告すると共に、国に対して介護保険の改善にむけて働きかけて欲しいと要望しました。

「アンケート回答  
事業所数」  
民医連外の事業所  
がたくさん答えて  
くれました。

|         | 長崎  | 佐世保 | 諫早 | 大村 | 西彼 | 五島 | 島原 | 雲仙 | 計   |
|---------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| デイサービス  | 48  | 15  | 8  | 6  | 5  | 4  | 6  |    | 92  |
| 訪問介護    | 24  | 7   | 6  | 5  | 4  | 2  | 3  | 1  | 52  |
| グループホーム | 11  | 9   | 4  | 2  | 2  | 2  | 4  |    | 34  |
| 訪問看護    | 7   | 2   | 1  |    |    |    |    |    | 10  |
| デイケア    | 7   | 2   | 2  | 2  | 2  |    |    |    | 15  |
| 特養      | 4   | 2   | 1  |    |    |    | 1  |    | 8   |
| 小規模多機能  | 2   | 4   | 3  | 1  |    |    |    |    | 10  |
| 介護療養型   | 2   | 1   |    |    |    |    |    |    | 3   |
| 特定施設    | 1   | 2   |    |    |    |    | 1  |    | 4   |
| 計       | 106 | 44  | 25 | 16 | 13 | 8  | 15 | 1  | 228 |



## 影響調査に協力してくれた事業所(民医連外)からのお手紙

### 「奈良民医連 ご担当者様

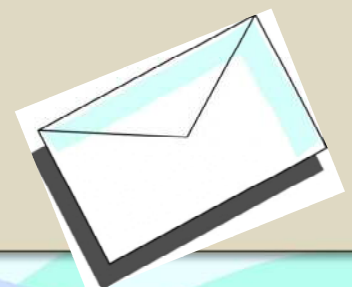
報酬改定アンケートのまとめ冊子ありがとうございました。職員全員目通しさせていただきました。(そのため、締め切りぎりぎりの郵送で申し訳ないです)

私たちの事業所でも、生活援助の部分が以前の様にしてほしい、という声が多いです。

— (中略) —

長々と申し訳ありません。もっともっと、現在の福祉制度について、介護職員の質について、話したいことはありますが、この辺にしておきます。

**何卒、現場の声を届けていただけたらと思います。」**



# 2012年介護報酬改定についての訪問看護事業所アンケートから

## 看護師不足の解決と利用者負担の軽減が急がれる

<<北海道のとくみ>>



2012年11月11日  
介護に笑顔を！北海道連絡会

今後「地域包括ケア」によって、在宅での重度者・看取りの増加が誘導されていきます。一方で「最期は自宅で」という希望も増えていきます。そうした中での今春の介護報酬改定について、『介護に笑顔を！』北海道連絡会が訪問看護事業所を対象にアンケートを行いました。アンケートは、道内の訪問介護事業所317を対象に、2012年8月に実施しました。回答数は73事業所(回答率23.0%)でした。

### アンケート結果から明らかになった課題

郡部では「そもそも地域に看護職がない」ために事業所を縮小せざるをえない、都市部では、「重度・重症、ターミナルの訪問依頼が多すぎて」、看護体制の問題から、依頼を受けられない事態が起きています。

### 過重な利用者負担

利用料や支給限度額の問題について、29事業所から回答が寄せられました。

1つは軽度利用者の問題です。「服薬管理が困難な利用者へこまめに入りたいが、要支援のため頻回に入れたい」「歩ける認知症や要介護1~3の利用者の方が手厚い看護が必要なのに、利用単位が足りない」との声が寄せられました。

2つ目は支給限度額の問題です。「緊急訪問を入れると、デイサービスを休むなどの調整が必要になったり、限度額を超えた場合の自費負担が高額になる」等、支給限度額の設定が実態にあっていないと疑問の声が多数ありました。

3つ目は癌の利用者、ターミナルの問題です。「ターミナルの急変に区分変更が追いつかない」「末期の方はADLが高く要支援になってしまい、必要なサービスを使えない」等、高額な費用負担により、サービスの手控え、家族の負担増加につながっている実態があります。

### 「現実的ではない」定期巡回や複合型サービス

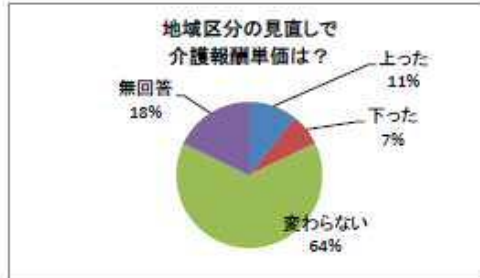
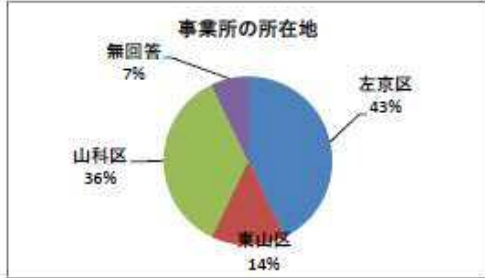
複合型サービスについては、「訪問系サービスを多用する利用者はよいが、福祉用具・通所系・短期入所を利用する場合は限度額を超える場合があり、誰もが使える制度ではない」、定期巡回サービスでは、「委託料安すぎて実務に見合わない。中止したいくらいだ」「アセスメントや報酬の『まるめ』など、負担の割にメリットなし。本当に重点化なのか？」等、37事業所からの回答のほとんどは「豪雪地帯等の地域的条件で不適切」「人員の問題で現実的でない」というものでした。

**今回、明らかになった実態と課題をもとに、住み慣れた場で安心して療養や介護ができることを目指して、訪問看護ステーションが役割をはたしていきたいと考えています。**

## 2012介護報酬改定 事業所アンケート 回答集計(信和会)

このたびは、お忙しい中、表記アンケートにご協力いただきありがとうございます。  
簡単ですが、まとめを行いましたので、ご覧ください。  
\*法人内事業所からの回答及び左京区・東山区・山科区の介護事業所へ郵送し回答を得ました。  
\*回収数:28事業所(うち当法人内の事業所は8事業所)

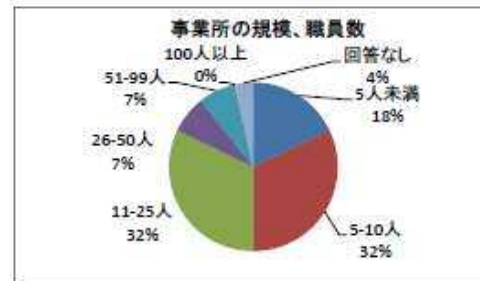
### 設問1-3 回答事業所概要



\*今回、回答を得た事業所の場合、地域区分の見直しによる変更は訪問看護のみ。

### 2 事業所の種類 (複数回答)

|                  |    |        |
|------------------|----|--------|
| 訪問介護             | 9  | (事業所数) |
| 訪問入浴             | 1  |        |
| 訪問看護             | 5  |        |
| 訪問リハ             | 0  |        |
| デイサービス           | 10 |        |
| デイケア             | 3  |        |
| 短期入所             | 0  |        |
| 特定施設             | 0  |        |
| 福祉用具貸与           | 0  |        |
| 居宅介護支援           | 3  |        |
| 特養               | 0  |        |
| 老健               | 1  |        |
| 介護療養型医療施設        | 0  |        |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 0  |        |
| 小規模多機能型居宅介護      | 1  |        |
| グループホーム          | 2  |        |
| その他              | 1  |        |



### 設問4-5 収益の変化



「減った」と答えた事業所が12事業所あり、43%を占めました。3%から20%減との回答があり、厳しい状況がわかりました。「増えた」と答えた事業所は、3事業所で、ヘルパー事業所1(件数増)、デイサービス1(7-9hに延長)、訪問看護ST1(件数大幅増)となっています。前年度からの比較が新規開設等により「不可」が複数事業所ありました。]

|                           |      |      |      |
|---------------------------|------|------|------|
| どのくらい変化したか(回答事業所のみランダム記載) | 10%増 | 4%増  | 88%増 |
|                           | 13%減 | 5%減  | 9%減  |
|                           | 20%減 | 10%減 | 3%減  |
|                           | 14%減 | 11%減 |      |

|    | 県連    | 県連集計    |
|----|-------|---------|
| 1  | 北海道   | 5,240   |
| 2  | 青森    | 3,298   |
| 3  | 岩手    | 4,596   |
| 4  | 宮城    | 2,658   |
| 5  | 秋田    | 0       |
| 6  | 山形    | 5,781   |
| 7  | 福島    | 2,029   |
| 8  | 茨城    | 1,162   |
| 9  | 栃木    | 0       |
| 10 | 群馬    | 0       |
| 11 | 埼玉    | 8,589   |
| 12 | 千葉    | 714     |
| 13 | 東京    | 7,236   |
| 14 | 神奈川   | 5,101   |
| 15 | 新潟    | 0       |
| 16 | 山梨    | 4,112   |
| 17 | 長野    | 921     |
| 18 | 富山    | 0       |
| 19 | 石川    | 1,740   |
| 20 | 福井    | 1,394   |
| 21 | 岐阜    | 2,744   |
| 22 | 静岡    | 1,721   |
| 23 | 愛知    | 2,542   |
| 24 | 三重    | 2,088   |
| 25 | 滋賀    | 1,518   |
| 26 | 京都    | 4,956   |
| 27 | 大阪    | 8,687   |
| 28 | 兵庫    | 0       |
| 29 | 奈良    | 3,033   |
| 30 | 和歌山   | 0       |
| 31 | 鳥取    | 2,882   |
| 32 | 島根    | 1,046   |
| 33 | 岡山    | 4,171   |
| 34 | 広島    | 1,840   |
| 35 | 山口    | 485     |
| 36 | 徳島    | 1,597   |
| 37 | 香川    | 1,021   |
| 38 | 愛媛    | 1,501   |
| 39 | 高知    | 1,108   |
| 40 | 福岡・佐賀 | 2,000   |
| 41 | 長崎    | 1,000   |
| 42 | 熊本    | 1,675   |
| 43 | 大分    | 667     |
| 44 | 宮崎    | 0       |
| 45 | 鹿児島   | 3,729   |
| 46 | 沖縄    | 0       |
|    | 合計    | 106,582 |

これまでに集まった署名

県連の集計と合わないところをご連絡下さい

残っている署名をお届け下さい

1/17までに届いた署名は

**106582 筆**



お問い合わせは、「介護ウェア推進本部」 事務局：山平・諏佐まで

☎ 03-5842-6451 / fax 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp